

はじめに

毎月勤労統計調査は、厚生労働省が所管する基幹統計調査で、労働者の賃金、労働時間および雇用について、毎月の変動状況を迅速かつ的確に示す統計調査として広く利用されており、わが国の経済の実態を把握するための経済指標の一つとして重要な役割を果たしています。

「毎月勤労統計調査特別調査」は、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する調査を補完するものとして、常用労働者1～4人を雇用する事業所を対象に毎年1回7月31日基準日で行うもので、平成29年滋賀県調査においては、抽出された地域に所在する約480事業所を対象にしています。

この報告書は、平成29年7月31日現在で実施した調査結果の滋賀県分を取りまとめたもので、本県経済の一つの指標として、また各種施策の立案や経済活動における基礎資料として御活用いただければ幸いです。

なお、この調査の実施に当たり、格別の御協力をいただきました調査対象事業所および調査関係者の皆さまに対し厚くお礼申し上げますとともに、今後とも各種統計調査に一層の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成30年2月

滋賀県県民生活部統計課長 八田 博之